

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年度（2021年度）第7回（定例会）

署名人 喜屋武裕江

教育長 山城良嗣

開催日時 令和3年（2021年）7月5日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時39分

開催場所 那覇市役所10階 1002A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、田端睦子副部長

（総務課）稲福喜久二課長、稲森恵子副参事、松井都矢子主査、知念潤主査

【学校教育部】武富剛部長、根間秀夫副部長

（学校教育課）名嘉原安志課長、川端修副参事、平良龍彦指導主事、呉屋智之指導主事

議事日程 ※議案第14号は非公開案件に該当。

- 1 議案第11号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について【学校教育課】
- 2 議案第12号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について【学校教育課】
- 3 議案第13号 令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
【学校教育課】
- 4 議案第14号 令和3年度那覇市一般会計第5号補正に関する意見の申し出について【総務課】

会議録作成（総務課）松井都矢子主査

山城教育長 はいさい おはようございます。それでは令和3年度第7回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日は議案が4件となっています。本日の会議録署名は喜屋武委員にお願いいたします。これより審議に入ります。議案第11号「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。武富学校教育部長、お願いします。

武富部長 議案第11号「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」、令和4年度使用小学校教科用図書について別紙のとおり採択する。令和3年7月5日提出。教育長山城 良嗣。提案理由でございます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和4年度使用小学校教科用図書について、採択する必要があるので、この案を提出する。詳細につきましては学校教育課がおこないます。

山城教育長 名嘉原学校教育課長、お願いします。

名嘉原課長 よろしく申し上げます。それでは次のページをご覧ください。こちらは令和4年度使用小学校教科用図書選定結果となります。教科書採択関係の法令に基づき、今年度は小学校教科用図書の検定はございませんので、現行の教科用図書をそのまま継続して採択する必要があるため、この案を提出いたします。尚、教科書採択関係の法令等は、別紙資料にてまとめております。説明は以上でございます。

山城教育長 ただいま提案説明がございました。この件について、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。本仲委員、どうぞ。

本仲委員 継続ですよ。

山城教育長 改めて選定ではなくて、継続の採択ということになるということです。それでは議案第11号「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 ありがとうございます。それでは議案第11号「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」は、議決いたしました。

続けて議案第12号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。武富学校教育部長、お願いいたします。

武富部長 議案第12号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について」、令和4年度使用中学校教科用図書について、別紙のとおり採択する。令和3年7月5日提出。教育長山城 良嗣。提案理由：義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和4年度使用中学校教科用図書について、採択する必要があるので、この案を提出する。詳細につきましては、学校教育課が行います。

山城教育長 名嘉原課長、お願いします。

名嘉原課長　それでは次のページをご覧ください。先程の小学校と同様に教科書採択関係の法令に基づき教科用図書那覇採択地区協議会で協議を経て、令和4年度使用中学校教科用図書については、ご覧の選定結果となっております。尚、外国語につきましては、※印に記載がございますように、外国語の第3学年は、採択変更前の発行者の新版教科書を新たに給与して使用するとしております。仮に、他の教科と同様に採択変更後の発行者の新版教科書を給与した場合、外国語の特性上、未習事項が多く出て来るという課題がございます。その課題を解消するために、※印に記載されているような対応を行っております。又、そのように対応ができる根拠といたしましては、別紙資料編の8ページ、下から4行目に記載がございますように、「令和4年度に第3学年となる生徒については選定権者の判断により採択変更前の発行者の新版教科書を給与することも可能である」という文部科学省からの通知に基づいております。説明は以上でございます。

山城教育長　ただいま事務局のほうから説明提案がございました。この件に関して、ご質問、ご意見等、ございますか。本仲委員、お願いします。

本仲委員　先日の教科書選定協議会で承認されたものが、そのまま依頼してきている訳ですね。私も参加させてもらいましたけれども、その調査委員が非常に丁寧に調査をして、報告があったということを伺っておりますので、私は、そのとおりで良いんじゃないかと思えます。

山城教育長　ただいま、ご意見がございました。ほか、どうでしょうか。中学校の教科書も新たな選定ではなくて、採択。引き続き採択。但し、外国語に関しては採択変更前の発行者、新版教科書ということですね。本仲委員、どうぞ。

本仲委員　私達の判断する基準として、この採択協議会の組織図、その中にこれが示されているので、判断しやすいのかなと思えますね。只、次回、こういう時には組織図を併せてやれば、私達は判断しやすくなると思えますので、よろしくをお願いします。

名嘉原課長　わかりました。

山城教育長　それでは、又、次回の際には、資料の準備等をよろしくをお願いします。それでは議案第12号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員　異議なし。

山城教育長　ありがとうございます。議案第12号「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について」は、議決いたしました。

引き続き議案第13号「令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。武富学校教育部長、お願いします。

武富部長　議案第13号「令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」、令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条

第1項に規定する教科用図書については別紙のとおり採択する。令和3年7月5日提出。教育長 山城 良嗣。提案理由：義務教育諸学校の無償措置に関する法律第14条に基づき令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書について採択する必要があるため、この案を提出する。詳細につきましては、学校教育課が行います。

山城教育長 名嘉原学校教育課長、お願いします。

名嘉原課長 学校教育法附則第9条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の法令により、小・中学校に設置されている特別支援学級におきましては、先程、承認された小・中学校の教科用図書を使用してもよいとされていますが、児童生徒の発達段階に応じて、一般図書を使用することもできるとされております。1ページをご覧ください。こちらが一般図書国語の選定結果となります。このページを含め、1から8ページまでが、沖縄県が選定した一般図書の選定結果となっております。説明は以上でございます。

山城教育長 ただいま提案説明がありました。この件に関して、ご質問、ご意見等、ございますか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 この件に関しては、良いですけど、デジタル教科書の取り扱いについての、進展というか、少しニュースでは聞こえてはきますが、どの位の目途で、そのデジタル教科書が普及しそうなのか、無償提供されそうなのか、那覇市が知っている範囲で良いのですので、デジタル教科書のことをお伺いしたい。

山城教育長 今、仲本委員からデジタル教科書についての質問です。平良学校教育課指導主事、お願いします。

平良主事 今年度に関しましては、文部科学省のほうから予算がありまして、前年度でアンケート等を踏まえて、このデジタル教科書を使いたいという学校の中から、小・中学校併せて21校、教科は様々ありますが、合計21校はデジタル教科書を試験的に活用するという形で、今年度動いております。一応1年間は、まずはこういう形で取り組んで、2月3月頃、実施状況のアンケート等、各学校から提出いたしまして、その次の年度、令和4年度からどのような形になるのか、変わっていくと思います。今年度は、本来予算が掛かるべきものを国が負担してくれるということで、今、それぞれの、全校ではないですが、そういう形で動き出している現状でございます。

山城教育長 仲本委員、どうぞ。

仲本委員 これは紙の教科書とデジタルと両方、その学校に置いているということですか。

平良主事 紙の教科書は配布されます。それプラス、デジタル教科書、動画であったり。詳しい中身はきちんと確認はできておりません。

山城教育長 よろしいですか。

仲本委員 わかりました。

山城教育長 デジタル教科書については、国の予算で今年度に手を挙げた21校に、取り敢えず使用をしてもらおうと、その結果、検証して、次年度にということになって行くのですね。ほか、どうでしょうか。よろしいですか。それでは議案第13号「令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は、原案のとおり決定いたします。よろしいですね。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、議案第13号「令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は、議決いたしました。

次の議案に移る前に、会議の非公開について諮りたいと思います。議案第14号は予算に関する案件のため、非公開とすることが適当であると思われまます。議案第14号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは議案第14号は非公開といたします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。以上を持ちまして、令和3年度第7回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第11号	令和4年度使用小学校教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第12号	令和4年度使用中学校教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第13号	令和4年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第14号	令和3年度那覇市一般会計第5号補正に関する意見の申し出について	原案どおり可決